

## 平成27年度第4回流山市産業振興審議会会議録

- 1 日 時： 平成27年1月28日(水) 10時00分～12時00分
- 2 場 所： 流山市役所第2庁舎304会議室
- 3 出席委員： 古坂稔会長、土屋薫副会長、洞下英人委員、池森政治委員、秋元篤司委員、高橋啓二委員、坂巻儀一委員、菅野洋介委員、藤本隆委員、片岡晃一委員、山田伸委員、佐藤元子委員、伊藤基委員
- 4 欠席委員： 山崎日出男委員
- 5 事務局： 福留産業振興部長、金子産業振興部次長、山崎農政課長、精木商工課長補佐、柳商工係長、稲村事務員
- 7 議題： 1. 農商工連携の推進及び商店街活性化の具現化策についての答申(案)骨子について  
2. 流山市中小企業資金融資条例及び流山市中小企業資金融資利子補給条例の一部を改正する条例の制定について

### 8 議事録

【事務局より挨拶】

【古坂会長より挨拶 開会宣言 次第について説明】

【事務局より議題(1)について説明】

古坂会長：ただいま事務局から説明があった。皆様からご意見を伺いたい。

池森委員：プレミアム商品券について詳しく説明を願う。

金子次長：現在決まっている概要について説明する。平成21年に行った事業では、1万円の商品券に対し1,500円(15%)をプレミアムとして、商品券を発行した。

今回、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「地域住民生活等緊急支援のための交付金」では、「消費喚起」を第一の目的とすることから、このプレミアム商品券発行事業が軸とされており、前回は上回る規模での発行が予定されている。

古坂会長：ながぼんもこの事業と連携できるようなことを検討して頂きたい。

金子次長：加えて、商店会も連動したキャンペーンを行うなど、このチャンスを活かして頂けるよう、商工会議所と協議をしていく。

土屋副会長：2ページのながぼんの実績データの並び順が逆の方が見やすいのでは。

金子次長：了解した。また、答申の際には最新のデータを盛り込みたい。

片岡委員：多くの項目が列举されているが、これまでの審議会において議論されていない項目が盛り込まれているように思える。

福留部長：これまで直売所関連の事項などは、委員から発言があったので、あくまで案として盛り込ませて頂いた。

片岡委員：議論がされたという認識か。農業関連の問題については答申に盛り込むのはいかがなものかと考えている。このまちごはんプロジェクトについても、効果に疑問を持っており、新鮮食味がとりまとめて交渉を行うなどすべきではないかと考えている。

福留部長：ご指摘の通り、突っ込んだ議論がされたということではなく、審議の中で話題として出たという認識である。内容の変更・追加・削除については、皆様に議論頂きたいと考えている。

片岡委員：農業の具体的問題については、別でワーキングチームを作るなどして議論を重ねるべきだと思う。

古坂会長：確かに細かい議論をしたとは言い難いが、確かに話題としては出たものである。審議会の希望として出すというのは良いことだと考える。

秋元委員：学校給食の話や直売所の話は私が何度もしていると思う。農業問題としては重要なものと思っており、答申には盛り込んで頂きたい。本来は小委員会のようなものでやるべきなのだと思うが、答申には盛り込んでおかねば、その後が進まない。

伊藤委員：項目としては盛り込むべきと思うが、中身に関してはもう少し具体的ににならないかと思う。新鮮食味に関しても、現在のコミュニティプラザを前提とするのではなく、別の場所も検討できるのではないか。野菜は良いが、車でしか行けず、品ぞろえも良くない。

古坂会長：ご指摘の通りだと思う。農商工連携にも関連することなので、どのように案に盛り込むか考えたい。

池森委員：柏市では「かしわで」がにぎわっているが、流山では同規模のものではできないのか。

山崎課長：新鮮食味に関しては、検討委員会を農業部門で作し、場所を検討したが、なかなか見つからず、最終的に現在の場所に落ち着いた、という経緯があった。

新鮮食味については、現在の場所で運営していくということではなく、まず基盤を作り、別の場所に展開をしていくことを考えている。

古坂会長：立地が良くて、商品が良いことが小売業の成功の条件である。その方向性を示すようなことを答申に盛り込みたいと思う。

伊藤委員：発言の趣旨は、現状を否定したいという事ではなく、後押しだということをご理解頂きたい。そのうえで、現状がテストケースのように位置づけられるのは違和感がある。どの程度、今後のロードマップをどのように描いているのか、心配に思う面もあり、頑張ってもらいたい。

高橋委員：直売所に卸している生産者は何件くらいあるのか

山崎課長：組合は60名ほどで構成されているが、恒常的に卸しているのが30名程度である。

秋元委員：この審議会の答申としては「大きな面積にするべき」に留めて良いのではないかと。なお、大きな面積にして、農家が持ってくるのかという指摘があるが、市内から「かしわで」や野田のイオン等に持ち込んでいる農家がかなりいる。売り場面積を拡大したら、持ち込む農家がいる。

直売所には、お客さんも農家も両方来てほしい。柏の葉のららぽーとについて言うと、お客さんはたくさん来るが、農家にとっては、納品が1時間待ちに

なるなど、勝手が悪い。新鮮食味はその点、いつでも納品が可能で便利。農家にとっては、車が渋滞しない、納品が迅速にできる、といった点も重要な事である。

古坂会長：この項目は残しつつ、表現を変えるという事でよろしいか。

秋元委員：新鮮食味は、学校給食等への供給の拠点にもなりうるので、そういった機能を持たせるようなことも加えて頂きたい。

片岡委員：自分もそう思う。

古坂会長：それでは、議論を踏まえて、6 Pの「民間のノウハウを活用した」といったあたりの表現を変える事にする。

片岡委員：創業支援に関しては、藤本委員も取り組んでおられるような大学のベンチャーとの連携の視点を盛り込んで頂きたい。

藤本委員：答申案の話に戻るが、ここで議論していないものが盛り込まれている印象を受けた。具体的な施策については、審議会では議論はできていないが、出てきた新たな問題点について、別途ワーキンググループの作成をする要望を盛り込むなどした方が良いのではないか。

「ながぼん」については、事業計画そのもの見直し、策定ということが意見として出ていたので、これを盛り込むべきと考える。また5の農商工連携については、議論を重ねてきた認識だが、肝心の結論で抜けがあるように思う。方向性については示せていると思うが、具体的なものについては、別途ワーキンググループの発足ということを検討するよう、答申に盛り込んでもらいたい。

古坂会長：農商工連携については、若手農業者とのマッチングは予定されているので、進めてもらうとして、別途、様々な立場の方が相談したり、参加したりできるような組織作りが必要ではないかという事を事務局に伝えた。前回の審議会からの流れにおいては、具体的な施策を盛り込まねば、何も進んでいない事になってしまう。

金子次長：5の農商工連携の表現については、見直しを行いたい。

池森委員：需要と供給について、ミスマッチがあるように思われる。購入者のアンケートを取ったりすることなども検討されたい。

山崎課長：新鮮食味では、店内での聞き取りなども積極的に行っている。

池森委員：「来ている人」からの聞き取りだけではなく、「来ていない人」からのアンケートが重要ではないか。

坂巻委員：第3回の審議会の前に、委員向けのアンケートがあったが、その回答や意見も加味した答申案になっているのか。

金子次長：なっている。

洞下委員：この答申案は、議論の結果ではなく、単に意見が集約されているという印象であるので、「鋭意検討し」という文章は削除してもらいたい。各自、思いは伝え、まとめたということでは重要な場となった。

最も議論されたのはながぼんの問題だが、事業計画の見直し、初期費用を市が負担することについても話としては出ていたので、盛り込むべきだと思う。

土屋副会長：そういう意味では、今日がもっとも議論らしい議論ができていると思う。内容については、6の農業生産法人の活用についても「地権者等との連携」の一言で済ませるのではなく、もう少し具体的な言葉にして頂きたい。また、「地元」の言葉にどこまでが含まれるのかを書くとうわかりやすい。

片岡委員：新川耕地の内容についてはすでに答申をしたので、今回はこれで良いと考えるが、具体的にどんなことを盛り込むべきか伺いたい。

土屋副会長：流山のブランドモデルを作り上げるのに、地域の資源をどう活用するのかを盛り込んで頂いた方が良いのでは。誰をターゲットとし、バランスを取っていくのか、バランスが重要という意図で申し上げた。

古坂会長：様々なご意見を頂いた。商業の活性化に関してはながぼんに尽きるので、さらに具体的な表現を盛り込み、農業に関しては、農商工連携をどのような形で組織づくりを行うかという、この2点をはっきりとした形で盛り込んで頂いたものを、事務局の方で、前回の会議の前段階で事前に出して頂き、次回の会議で確認する、ということよろしいか。

金子次長：今日頂いた意見を踏まえ、修正すべき部分を修正し、事前に送付させて頂く。2月中に皆様からご意見を頂き、会長との協議のうえ、次回の会議で答申案をお示ししたい。

菅野委員：「おわりに」のところで、具現化策の方向性を示した、という言葉があるが、中身としてはどっちつかずの印象がある。

ながぼんで、前提として提示されている問題と、示されている解決策がマッチしていない印象も受ける。

池森委員：申し訳ないが、流山の農家の実態をまったく把握できていないので、議論ができなかったという事情がある。

古坂会長：議題（1）については以上とする。（2）について、事務局より説明願う。

#### 【事務局より説明】

古坂会長：ただいま事務局より説明があつたが、質問はあるか。

池森委員：「他市町村」というのは、千葉県に限らないのであれば、他都道府県といった表現の方が分かりやすいのでは。

山田委員：資料2で、「創業1年未満」のままになっている部分がある。

片岡委員：話は変わるが、議会に諮る前に、こういった審議会にかける必要があるということなのか。融資運営委員会で承認を得た上で、この審議会にかけたのはどういう意図か。

福留部長：融資運営委員会は、名前は委員会であるが、審議会と同等のものである。条例改正は、場合により市民参加条例に基づいて、2つ以上の場で聞く必要があり、通常はパブリックコメントと、審議会で意見を伺う事が多い。

今回の融資の条例改正はそれには当たらないが、融資運営委員会に加えて、参考までにこの産業振興審議会でもご意見を頂ければと考えた。

洞下委員：学生も対象とするとのことだが、市町村税を払っていない場合もあ

るのではないか。

金子次長：課税されていない場合は、「非課税証明」が発行されるので、それを要件とする想定である。非課税だからといって融資が受けられないという事ではない。

古坂会長：研究資金に関しても受けられるのか。

金子次長：あくまで運転資金・設備資金に限られる。

古坂会長：では審議はこれまでとする。次回は3月18日（水）の午後2時からとする。事務局は追って通知をすること。